東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙七）プロロジス・パーク尼崎3有限会社　取締役　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙八）プロロジス・パーク春日井有限会社　取締役　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙九）プロロジス・パーク多賀城有限会社　取締役　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十）プロロジス・パーク尼崎1有限会社　取締役　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十一）プロロジス船橋3―4リーシング有限会社　取締役　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十二）プロロジス・パーク尼崎2有限会社　取締役　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十三）プロロジス・パーク船橋5有限会社　取締役　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十四）プロロジス・パーク東京大田有限会社　取締役　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十五）プロロジス・パーク川島2有限会社　取締役　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十六）プロロジス成田1―1リーシング有限会社　取締役　田所　広有

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十七）プロロジス・パーク座間1合同会社　代表社員　プロロジスＧＫホールディングス有限会社　職務執行者　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十八）プロロジス・パーク座間2合同会社　代表社員　プロロジスＧＫホールディングス有限会社　職務執行者　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙十九）プロロジス・パーク海老名合同会社　代表社員　プロロジスＧＫホールディングス有限会社　職務執行者　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙二十）プロロジス・パーク岩沼1合同会社　代表社員　プロロジスＧＫホールディングス有限会社　職務執行者　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙二十一）プロロジス・パーク舞洲4合同会社　代表社員　プロロジスＧＫホールディングス有限会社　職務執行者　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙二十二）プロロジス・パーク北名古屋合同会社　代表社員　エーエムビー・カスガイ2・プライベート・リミテッド　職務執行者　田所　広有

東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙二十三）プロロジス・パーク成田1―A・B合同会社　代表社員　プロロジスＧＫホールディングス有限会社　職務執行者　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙二十四）プロロジス・パーク成田1―C合同会社　代表社員　プロロジスＧＫホールディングス有限会社　職務執行者　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙二十五）プロロジス・パーク東京新木場合同会社　代表社員　プロロジスＧＫホールディングス有限会社　職務執行者　田所　広有
東京都千代田区丸の内二丁目七番三号東京ビルディング
（乙二十六）プロロジス・パーク大阪4合同会社　代表社員　プロロジスＧＫホールディングス有限会社　職務執行者　田所　広有

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月十六日
掲載頁　八十七頁（号外第一五九号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年七月三十一日
掲載頁　一二二頁（号外第一七一号）

平成二十六年十一月十四日

東京都港区虎ノ門二丁目三番一七号
（甲）株式会社ＭＡプラットフォーム
代表取締役　村田　正樹
東京都港区虎ノ門二丁目三番一七号
（乙）ＭＴラボ株式会社
代表取締役　村田　正樹

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年一月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）（乙）ともに
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十六年八月十九日
掲載頁　二十七頁（号外第一八四号）

平成二十六年十一月十四日

東京都中央区日本橋箱崎町五番一四号
（甲）株式会社ヒューリンクス
代表取締役　藤澤　義麿
東京都港区芝大門一丁目一番三三号
（乙）株式会社デジタルコミュニケーションズ
代表取締役　藤澤　義麿

合併公告

横浜農業協同組合（甲）は平成二十六年十一月十三日に臨時総代会を、田奈農業協同組合（乙）は平成二十六年十一月九日に臨時総会をそれぞれ開催し、甲は乙の権利義務一切を承継して存続し、乙は平成二十七年四月一日をもって解散することを決議いたしましたので、この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、農業協同組合法第六十五条第四項で準用する同法第四十九条第一項の財産目録及び貸借対照表は、同項の規定に基づき、甲、乙それぞれの主たる事務所に備え置いております。

平成二十六年十一月十四日

横浜市旭区二俣川一丁目六番地二一
（甲）横浜農業協同組合
代表理事組合長　石川　久義
横浜市青葉区田奈町五二番地八
（乙）田奈農業協同組合
代表理事組合長　井上　英雄